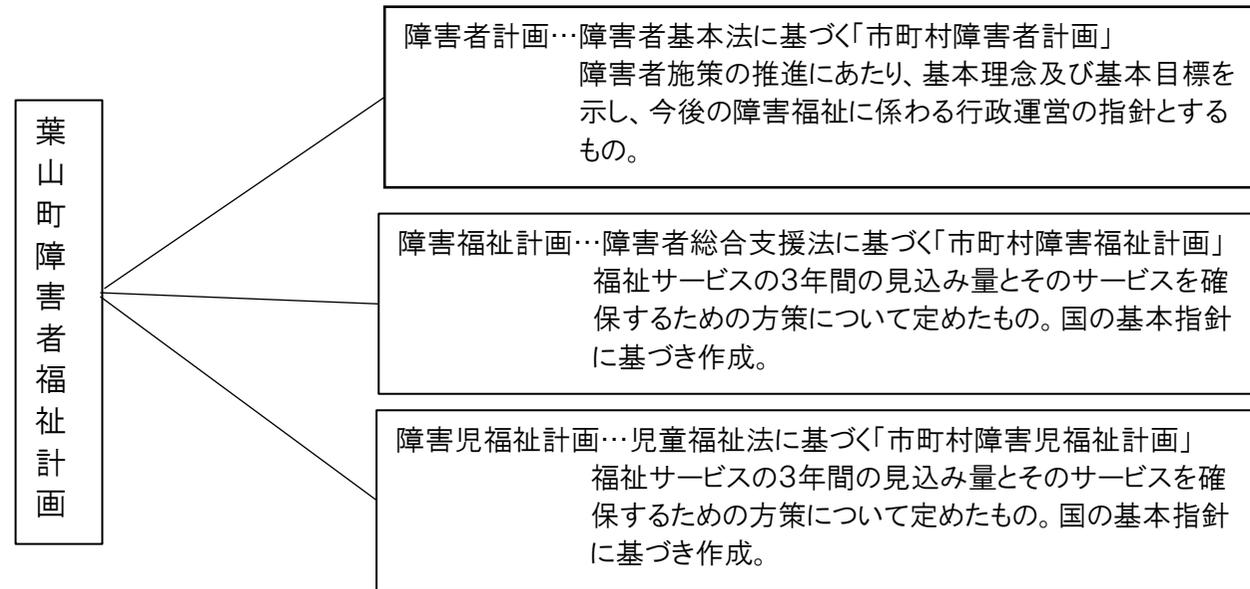
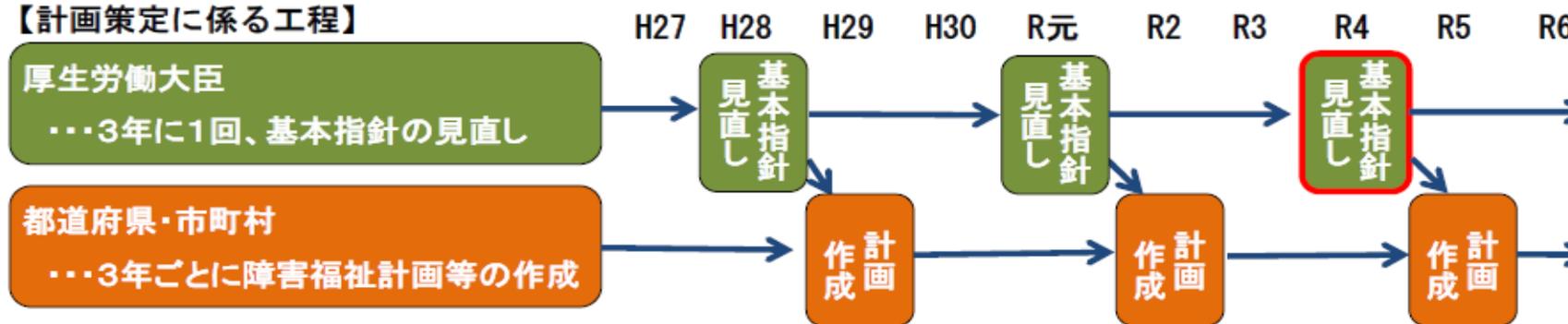


○葉山町障害者福祉計画について



○国の基本指針と市町村障害福祉計画の作成期間

【計画策定に係る工程】



※ 障害福祉計画の期間について、現在の対応方針(案)では、3年を基本としつつ地域の実情等を考慮して、柔軟な 期間設定を可能とする方針。

## 計画期間について

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
障害者計画	→						→			→		→		?
障害福祉計画・ 障害児福祉計画	→			→			→			→		→		?

※障害者計画は、障害福祉計画と一体的に  
6年に1回作成していたが、総合計画に期  
間を合わせたために1年間の差が生じている。